

広報



第508号

あぐね

阿久根特産
アグネ
うまいネ
自然だネ

強く大きく育て

阿久根っ子

平成元年

5月号

自分たちで作った「こいのぼり」を手に牛之浜児童館の元気な子どもたち



市民の期待に 応える医療体制は!!

「医師会に移譲を」市・市議会

国立療養所

阿久根病院問題

四十数年の歴史をもつ国立療養所阿久根病院は「出水郡医師会への移譲」か、それとも「存続」かで市民の皆さんから大きな関心を集めています。

この病院問題について市議会でも、これまで何回となく議論を重ね、また、各民主団体長などで構成する国立療養所阿久根病院存続等阿久根市対策懇談会でも真剣にこの問題にとりくんで国に対して存続と拡充をお願いしてきたところではありますが、幾多の曲折を経て、最終的には同病院は「移譲」され医療の充実を図ることが市民のためになると判断。これを受けて新市勝記市長も「市民の医療の確保が大事であり、そのためには移譲が市民の期待に応えられる医療体制づくりができる」と確信しています。

そこで、本紙では市も市議会も「出水郡医師会への移譲」をなぜ選んだのか経過等を紹介いたします。

昭和61年の再編成計画で

「移譲対象」に厚生省

厚生省は昭和五十九年十月、行政改革に関する閣議決定を受け「国立病院、療養所再編成問題懇談会」を設置し、六十年三月「国立病院療養所の再編成合理化の基本方針」を策定。同年八月に「昭和六十一年度再編成医療施設」を公表し、翌六十一年一月「国立病院、療養所の再編成計画」が公表されました。

この公表の中で、全国の経営上赤字の国立病院、療養所のうち四十施設を統合、三十四施設

を他の公的機関などに十年間で経営移譲しようという方針が打ちだされ、県内では三施設が対象となり、この中に当市の国立療養所阿久根病院も移譲対象として上げられたわけがあります。

経営の非効率化が

「移譲対象」の理由

厚生省は経営移譲について、「地域住民の一般医療の確保の役割

は果たしているが、病床数、診療機能、診療圏などを考えると国が直営するよりも他の経営主体が経営する方が望ましい」としており、阿久根病院についても病院三百床以下、経営の非効率化を理由に移譲が計画されました。

存続を求め
厚生省等へ何回も
陳情したが……

市や議会も国がうちだした移譲問題を黙って見ていたわけではありません。

「あくまでも国による経営と、施設の充実強化」を訴え、厚生省や関係機関に足を運び、機会あるごとにお断りをしてきました。

また、厚生省の経営移譲発表前も県知事へ「存続と整備充実」の陳情書を、内閣総理大臣や厚生大臣、県出身の国会議員の方々にも同じような要請書を提出し、



同病院の国による存続と施設の整備拡充を強く訴えました。

一方、市と各民主団体の長など組織する「国立療養所阿久根病院の国による存続と施設の整備拡充を強く訴えました。」

根病院存続等阿久根市対策懇談会「も発足させ、市民と一体となった存続運動も展開してきたことは、存続のことに思っています。」

新たに特別措置法制定

「出水郡医師会」が移譲陳情

しかし、一方国では六十二年九月の臨時国会で、再編成に伴い移譲または統合が行われる国立病院等の所在する地域において引き続き当該地域の医療を確保するため国立病院の用に供されている資産の譲渡等に関する「国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律」が成立し、同年十月、公布施行されました。

水郡医師会から「国で存続拡充の意志がなければ同医師会で地域の中核医療機関としてのみならず、出水郡医師会全員の生涯研修の場として活用充実にしたい」との要望が同年十二月に市及び市議会に、翌六十二年六月には同医師会から「国立療養所阿久根病院の移譲についての陳情書」を市議会に提出されました。

近隣医師会病院の調査なども行い、慎重に検討された結果「今まで阿久根市民こそ存続拡充の運動を続けてきたが、国の再編成計画がうねりたされ、特別措置法で移譲ということに決まった以上、今後存続運動を続けようとしても無理であり、また立法は尊重しなければいけない。ここで存続よりも一歩進んで阿久根地区の医療は今後どのようにしたら地域医療体制の確立ができるかということが先決」との見解から、移譲賛成の採択がなされました。

国立療養所阿久根病院の小史

同病院は昭和二十年、旧日本医療団阿久根健康寮（結核療養所）として発足。二十二年四月から厚生省に引き継がれ国立加治木療養所阿久根分院として医療を開始し、二十五年に国立阿久根療養所、五十四年に現在の名称「国立療養所阿久根病院」となりました。

当初、結核療養の病院として多くの患者がおりましたが、世の中が発達するにつれ患者も減り、しだいに一般病床への転換が進み、現在は結核四十五床、一般百五十床。診療科目は内科、外科があり機能訓練施設もあります。

対策懇談会も「移譲」に賛成

しかし、この採択を不満とする市民団体から「国立療養所阿久根病院の出水郡医師会への移譲陳情採択の白紙撤回についての陳情書」と「国立阿久根病院の廃止に反対し住民本位のセンター病院として整備充実を求める陳情書」が市議会に提出されましたが、市議会としては意向は変らず不採択となりました。

新和市長は昨年十月厚生省に

国立療養所阿久根病院問題の主な動き

▽国による国立病院・療養所の再編成計画公表(昭61)
※国立療養所阿久根病院移譲対象

▽市民と一体となった存続拡充運動を展開
厚生省などにも強く陳情

▽国立病院の用に供されている資産の譲渡等に関する「国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律」を制定(昭62)

▽出水郡医師会から「国立療養所阿久根病院の移譲についての陳情書」が市議会に提出(昭63)

▽市議会では出水郡医師会からの陳情を採択
(昭63年6月市議会)

▽市民団体から出水郡医師会からの陳情採択の白紙撤回と、同病院の廃止に反対し整備充実を求める陳情書を市議会に提出(昭63)

▽市議会では慎重に検討した結果、その方向は変らず両陳情書を不採択(昭63年9月・12月市議会)

▽国立療養所阿久根病院存続等阿久根市対策懇談会で出水郡医師会への移譲に賛成結論(昭63)



出水郡医師会病院の基本構想

(抜粋)

▽規模

○入院 当面百九十五床

(将来三百床の総合病院)

○外来 当面百五十人程度

(将来二百人程度)

▽診療科目

○内科 外科 小児科 脳神経外科

整形外科 循環器科 麻酔科

(将来、地域の医療状況を踏まえて、総合病院を目指すため放射線科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科を追加する)

○その他

○国立療養所阿久根病院の入院患者(結核も含む)は、そのま

ま医師会病院が引き継ぎます。

○同病院に勤務している職員については、職員の意向をふまえて引き続き医師会病院の職員として雇用します。

○医師会スタッフは、鹿児島大学医学部等の全面的協力を得て継続的に確保します。

○医師会病院のあるべき姿については、地元行政当局、出水地区医療問題協議会と十分に協議します。

○医師会病院であっても外来診療制限はしません。一般病院と同じく紹介状をもたない患者も診療します。

“総合病院をめざす”

出向き、国立療養所阿久根病院の存続、拡充を求める市民の新たな動きも報告し、陳情する中で、厚生省の意向を伺ったところ「現在の国立療養所阿久根病院の経営状況からみて、よくなるところか、このまま続けるとじり貧となり、存続を求める市民の皆さんが一万八千人、或いは、それ以上の署名があったにしても再編成計画で移譲対象となった以上、方針は変わりません」と、言明しました。

新市市長はこれらの状況を国立療養所阿久根病院存続等阿久根市対策懇談会で報告したところ、同懇談会での大方の意見として「この新しい局面を迎えた現在、市としても態度を明確にして移譲の問題に取り組むべきである」という方向が示されました。

そこで新市市長は昨年十二月の定例市議会において「病院存続について、将来仮りに移譲先が見つからず、このまま国で引き続き経営をするといったし、現行診療体制はもちろんのこと施設の改修や器具、器材の改善等についても極めて厳しい考え方であることが判明した以上、現在のままでは同病院が将来的に地域医療体制の中核施設として市民の期待に十分応えることのできる医療機関としての役割が果たせないのではないかと考え、また病院対策懇談会でも移譲に取り組むべきであるという方向が示されましたので、今後、県とも十分協議しながら市議会でも決議された事項を尊重し、厚生省が具体的に取り組んでおられる出水郡医師会との交渉の経過を見守りながら、市民の医療の確保を大前提として真に市民が望む病院の整備がなされるよう議会の皆さんと一体となり努力をして参りたい」と報告しました。

▽対策懇談会での移譲賛成をうけて新市議長が市議会において「移譲もやむなし」との意向を表明（昭和63年12月市議会）

▽厚生省が平成元年十月一日をめどとする、出水郡医師会への移譲を発表（平成元）

▽国立阿久根病院住民運動連絡会が「移譲」か「存続」かを住民投票で決めようと「住民投票条例案」を提出（平成元）

▽「住民投票条例案」について市議会では「病院の移譲問題は国の所管事務であり、地方公共団体による条例制定はなじまない」ということで否決（平成元年第一回臨時市議会）

本日、阿久根市議会において条例制定案が否決されたことは、昨年市議会でご決議されたとおり、地域医療を充実・強化させるためには国立療養所阿久根病院を出水郡医師会に移譲し、医師会病院として発展させるという議会の意思が再度明確にされたことと受け止めております。

国立療養所阿久根病院の移譲問題に関しましては、ご心配をお掛けしてきましたが、本日の議会決議を踏まえ、厚生省としましては、本年10月1日の移譲に向けて所定の事務手続きを進めていきたいと思っております。

医師会病院が真に市民の期待に応えられる病院になるよう厚生省としても最大限の努力をしていく所存でありますので、市民の皆様におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成元年5月10日

厚生省保健医療局管理課長
矢野 朝水

厚生省からのコメント

「住民投票条例案」は否決

平成元年第一回臨時市議会

一方、国立病院の存続を求める側としては「国立病院住民運動連絡会」が発足し「移譲」か「存続」かを住民投票で決める内容の「阿久根市住民投票条例案」制定について直接請求が提出されました。

この制度は、あくまでも間接民主制を補完する制度として地方自治法に定められ、法的には有権者の五十分の一の署名があれば請求できることになっておりますが、地方公共団体で処理できる事務は決まっております。しかしながら、この病院問題については、直接請求者代表者の証明書交付につきましても慎重に対処し、住民の権利を尊重して請求代表者の証明書を発行し、その後直接請求が「三、二六六人の署名を付けてなされました。

直接請求が出来ますと市長は二十日以内に賛否の意見を付けて議会に提案することになっておりますので五月一日臨時議会を招集して提案いたしましたので

あります。

市議会では、これまでの経過をふまえて意見や熱心に討論などが行われましたが、市民の多くの署名の結果については誰虚に受けとめるといいたしなくても、最終的には「病院の移譲問題は国の所管事務であり、地方自治体の住民投票で決めようとする条例制定は適切でない」などの理由によって、五月十日の本会議で圧倒的多数で否決されました。

「市民の皆さんの理解と協力を」

以上、これまでの主な経過等を述べましたが、当初厚生省の方針がうちだされてから市も議会も市民と一体となって「存続」を強く訴えてきました。このことは市民こそって署名活動を続け陳情も行い、民意を十分反映した行動であったと理解しております。

しかしながら、厚生省の方針は全く変わらず、それどころか一層厳しさを増すこととなりました。

国立病院として拡充はさておき存続さえも難しい中で地域医療の現実をみますときに、何ら

かの対応をすべき時に来ているのではないのでしょうか。

重病の患者を市内病院で処置出来ずに救急車で市外に運び手当され、家族はその看病にも遠い市外まで行かなければならぬ苦痛と不便さ、そして経済的な負担を体験された市民の方も多いと思います。

市内には小児科や脳神経外科など必要な診療科目もぜひ設置してほしいし、また先端医療機器として必要とされるCT検査（コンピュータを利用したレントゲン断層撮影で、からだ全体の病状を直接目で診ることが出来る近代医療器械）も市内ではできない状況であり、これらの問題は市民が安心して生活できるように、早急に解決しなければならぬと思っております。

市も議会も、あくまで市民の医療の確保を大前提として真剣に取組んで参りましたが、「出水郡医師会の経営移譲」の道を選んだのは市民の期待に応える救急医療や高度医療などの医療体制が確立できると確信したからでございます。

市民の皆さんの中には、いろいろと不満をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、ご理解いただき協力くださるようよろしくお願いします。

グルメ時代の風味

「特産化へ手ごたえ十分」

新ヒラタケ試食会 “おいしい” と好評



「新ヒラタケをよろしくお願いします」とあいさつする新戸市長と
新ヒラタケ（下）



農 林 業

振興センター

赤瀬川牧内区の「農林業振興センター」で試験栽培されている

たキノコ「新ヒラタケ」の初の披露試食会が四月二十七日、国民宿舎あくねで開かれました。昨年の四月、宝酒造株式会社と本市がキノコの研究開発特産品化をめざし「特殊林産物に関する開発協定」を結びましたが、今回のこの新ヒラタケがその第一号となったものです。新ヒラタケは栽培ビン一本に約五百個の培地を入れ、二十五度の培養室で約二十五日間おき、菌まわりしたら今度は十八度の栽培室で約一週間育てると収穫できる大きさになります。会には、宝酒造（株）の本社（京都市）から谷口敏部長ら二人、本市からは新戸勝記市長はじめ市議会議員、関係者など約六十人が出席。テーブルに並べられたヒラタケの塩焼きや天ぷら、鍋物など十二種類のヒラタケ料理に出席者の皆さん方は「何ともいえない風味があつて大変おいしい」と大好評。それぞれの皿に盛りあげられた料理はみるみるうちに減り、ヒラタケ料理に大満足されているようでした。

市では、今後も試験栽培を行いながらテスト販売や市場調査したあと、農家に栽培技術を指導して本格的な栽培や販売を進めていく方針であります。

▽税の相談日

6月20日（火）

午前10時～午後3時

▽場所 阿久根商工会議所

▽年金相談日

6月20日（火）

午前10時～午後4時

市役所

▽交通事故相談日

6月8日（木）

午前9時30分～午後4時

市民相談室

4月の市内交通事故

（ ）は前年
今年計

発生件数 9（11）41

死亡者数 0（0）0

傷者数 14（12）54

●消防ミニニュース

（ ）は今年の累計

4月の火災発生数 6（10）

4月の救急車出動回数64（22）



大きな丸太切りに挑戦する子どもたち



参加者全員で、ツツジの
記念植樹

山びこや丸太切りに挑戦 “にぎわった” 市民いこいの森春まつり

恒例となった第五回市民いこいの森春まつりが四月九日、多くの親子づれなどが参加し、にぎやかに開かれました。

当日は晴天に恵まれ、眺めも最高。自然のおいしい空気を吸いながらツツジの記念植樹や山びこ大会、丸太切り大会、宝さがしなどが次々と行われ、また、イワシの塩焼きのサービスに舌づつみをうちながら参加者は楽しい一日を過ごしました。



「おいしいイワシを早くちょうだい」と待ち並ぶ参加者ら



親も子も一緒になって宝さがし大会



アルバム

1211 内巻 214へ



大漁旗なびかせ船団パレード 「3月10日祭り」黒之浜区

航海安全を祈る伝統行事「三月十日祭り」が今年は四月十五日行われました。

旧暦三月十日に行われる海岸地帯のこの祭りは、当市が江戸時代の海外貿易が盛んだった頃、航海の安全を祈る意味で縁起のいい動物といわれていたシカを阿久根大島に放したのが三月十日、しかも年に二回しか出航しなかった貿易船が船出をしたの



も三月十日だったため、旧暦三月十日に行われるようになったといわれています。

黒之浜区では、まず魚の供養とヒラメなどの放流を行ったあと大漁旗を飾った漁船団パレードを実施。大漁旗をなびかせながら勇壮に同港前の海上を旋回し、見物につめかけた多くの区民から歓声が上がっていました。

焼酎を飲み

阿久根弁にぎわう

東海地区・近畿地区の阿久根会

四月十九日に東海地区、同二十三日に近畿地区の阿久根会総会がそれぞれ名古屋と大阪で多くの会員らが出席し、にぎやかに開かれました。

会には当市から新井勝記市長らが出席し、ふるさと阿久根の

近況などを報告。このあと懇親会に入り、焼酎を飲みだすと阿久根弁でふるさと阿久根の思い出話に花が咲き、また、歌や踊りがでるなど出席者らは楽しい一日を過ごしました。



近畿地区阿久根会総会





みんなの

行事・催し物など
お寄せ下さい。



“市民の財産と 安全を守ります”

使命感に燃えて新入消防団員

平成元年度の消防分団長及び新入消防分団員の規律訓練が四月二十一日、市中央公民館広場で行われました。

本年度の新入団員は四十一人。消防署員の「整列」「気をつけ」の声に、団員らは汗ビシシヨリになりながら厳しい訓練に耐えていました。

元年度

消防分団長さん

よろしく願います

(敬称略)

▽消防団本部

○団長 大庭國男 ○副団長 新留秀雄 若松成人 ○本部付

部長 京田正憲 寺地貢

▽分団長 (一) は分団名

橋房昭(中央) 山元正和(三

笠) 花田房義(大川) 高原熊雄

(鶴川内) 田嶋輝男(折口) 柳

実(西目) 猿橋信行(佐湯) 松

永新市(牛之浜) 大田豊茂(尻

無) 遠矢忠(山下) 白肌正(弓

木野) 尾崎政美(尾崎) 柏木義

成(赤瀬川) 田原美行(田代)

高原重一(桑原城) 宮路厚成(多

田) 石澤広行(古里) 楠木栄二

(瀬之浦) 大野健志(桐野) 梶

尾正哉(黒之浜) 竹原伸展(黒

春の褒章

理容業発展に貢献

岩崎国治さんに藍綬褒章



平成元年春の褒章で、大丸区の岩崎国治さん(63)が栄えある藍綬褒章を受章されました。

同章は公共の利益のため尽くした人に贈られるもので今回は全国で五百二十三人、県では、わずかに九人が受章。岩崎さんは四十年以上、理容業に携わってこれ、昭和五十年からは県理容環境衛生同業組合理事長、全国同組合連合会副理事長であり、今後も理容師教育に力を注ぎ、地域社会のために貢献したいと喜んでいました。

ボンタンとイワシが歓迎

転入先生を迎える式



毎年恒例の「転入先生を迎える式」が四月七日開かれました。今年の転入先生は四十四人。市役所で開かれた式で、転入先生の紹介などが行われたあと会場を国民宿舎あくねに移し歓迎会。特産品のボンタンやイワシの塩焼きなどがテーブルに並べられ、転入先生らは「おいしいです」と舌づつみをうちながら「子どもたちのためにがんばります」と、はりきっていました。

がんばれ 地元企業

会社訪問⑤

社長
上野 才八郎さん(63)



株式会社 上野製作所

工場を拡張

相当数の従業員増を予定

Q 当市に会社を設立したのは何年ですか。

A 昭和四十六年一月に設立しました。

Q 現在の従業員数は何人ですか。

A 男性が百四十人、女性が百二十人で計二百六十人の従業員がおります。

Q 製造している商品名などをお聞かせください。

A NEC鹿児島日本電気㈱の協力工場として蛍光表示管用ガラス部品の製造と光半導体部品

の仕上及び自動化省力化機械の設計製作を行っています。

Q 商品などの主な出荷先はどこですか。

A NEC関係部品は出水市にある鹿児島日本電気㈱へ、また、自動化省力化機械装置等は発注先の東京、大阪方面に出荷しています。

Q 会社の組織と、その仕事内容をお聞かせください。



A 総務課と第一技術課、第二技術課、工作課、第一工場、第二工場、第三工場からなっています。

Q 会社の職場づくりとして、どのようなことを実施していますか。

A バレーボール、ソフトボール、走ろう会などのスポーツクラブがあり、親睦と健康づくりをかねて各種大会にも積極的に

参加しています。
Q 社員には、どのようなことに心がけるよう言っているのでしょうか。

A 「従業員みんなの幸せのためにみんなで力を合わせ企業の発展存続を図る」という経営理念と「競争の激しい時代を生き延びるには、どこにも負けない技術と、みんなの和でより良い製品を、より早く、より安く作る」という経営方針のもとで、絶えず現状打破の考えを持ち、未知に向かって失敗を恐れず挑戦するよう要望しています。

Q 最後に会社のPRもあわせて抱負をお聞かせください。

A 当社は研究開発型企業として、発明特許と実用新案特許を取得及び申請中のものが多数あり、その技術を生かし社内設備のほとんどを自社開発しております。最近では他社からの受注も増え応じきれない状態です。また、中小企業大学校や県人材育成センター等の研修に派遣し、優秀な人材の育成に努めています。

現在、工場拡張を進めており、年内に相当数の増員を予定しております。特に機械、電気、化学等の技術者及び技能者のUターンを大いに期待していますのでよろしく願います。

親睦と融和を図り 市民とのふれあいを 深めよう

「阿久根警察署スポーツ同好会 ソフトボール部」

グループ紹介
(66)

阿久根警察署スポーツ同好会は、署員と交通安全協会職員で組織されており、私たちがソフトボール部は、二〇歳のヤング警察官から退職間際の五〇歳代後半まで、平均年齢三十二歳という働き盛り男子のメンバーからなっております。

トボールが何よりも好きな連中であることは共通しております。実力はBクラスというのが市民の評価のようです。なんとかAクラスをと、みんな一致団結して頑張っておりますが、全員そろっての練習や試合ができない状態であり、当分はBクラスだろうとあきらめております。しかし署員の中には試合のあと



の「飲ん方」はAクラスとの声もあります。署員相互の親睦と融和を図りながら、スポーツの実践と趣味を通じて、市民の方とのふれあいを深め、ご理解と信頼をうるためにできるだけいろいろな行事に参加したいと思っておりますので暖かいご声援をお願いいたします。

代表者(門野 忍)

郷土資料館の展示資料紹介 阿久根市の すがた ①

縦一・八メートル 横一・二メートルの立体地形模型
東西一・一キロメートル、南北二・四キロメートル、面積一三五・八九平方キロメートルの一万三千分の一に縮めたものです。

右の東から南は山地、中世期の痛ましい戦跡が残り、左の西は、屈曲あり、点在する島々、激流うず巻く黒之瀬戸など、変化に富んだ四〇キロメートルの海岸線が、自然の美と古くから開かれた夢とロマンを伺わせています。

阿久根の特徴を六項目に絞りその位置が一見してわかるようになっています。

天然記念物―ハマジンチョウ(県指定文化財)ヘゴ(市指定文化財)ほか

景勝地―大島・市民憩いの森、戸柱公園、佐瀬鼻、梶折鼻公園、嶺山陽公園ほか

遺跡―波留貝塚、脇本古墳群(県指定文化財)脇本竊跡(市指定文化財)ほか



七不思議―天狗の足跡、佐瀬の湖宿、鍋石、光徳、黒神岩、尻無川、隔岡の塩田

城跡―賀喜ヶ城跡、莫弥城跡、桑原城跡、大石城跡ほか

石塔、石像―空願法印像(市指定文化財)天狗山の摩崖仏(市指定文化財)南方神社の鳥居(市指定文化財)莫弥氏供養塔ほか

各項目を白・青・緑・赤・紫・黄色に色分けして、六色の四二のラングが点滅するようになっています。

集落も戸数に応じて示し、地名や隣接市町など三八か所が標示されています。

おかあさん ⑤1 ありがとう

清香ちゃんとお母さんのキタ子さん



わたしのおかあさんは、いつもあかるくてやさしいおかあさんです。ときどきおこるときもあるけどみんなのことを おもって、おこるとおはんを、つくってくれます。おかあさんのごはんは、とってもおいしいです。そして、おやつやいろんなゼリーをつくってくれます。おかあさんがつくるのは、なんでも、おいしいです。これからがんばってね。ありがとう。

波留区

川畑清香 (7歳)

友だちの輪 ②5

川畑中区
川畑光子さん (25)

国民宿舎あくね勤務



- 趣味 ドライブ 料理
- 好きなタイプ 他人に優しく自分に厳しい人
- 好きなことば 七転び八起き
- 今までの一番の思い出 2年間、料理学校に行き、何種類もの料理を学び調理師免許をとれたこと

※次の友だちを紹介してください

大尾 区川畑悦子さん

次はあなたの出番です。

阿久根短歌会

神棚に爪先立ちてももの供ふ吾の
背丈のかくも縮みし

臨 本 赤崎 タエ

密教の聖地たりしとふ紫尾山の
樹間を渡る風幽かなり

赤瀬川 海平 三蔵

風切りて走り過ぎゆく少年のオー
トバイ避けわが立ちつくす

高 松 勝目 悦子

朝日さす小島に憩ふゆりかもめ
群うごくときなべてかがやく

琴 平 川畑 スミ

わがまちの清けき山の学校に種
子ヶ島時代の友が赴任す

本 町 河南 節子

連作をトマトきらふと植付けの
図面こまごま夫は書きぬる

赤瀬川 遠矢 律

ガラスごし仔犬に話しかくる孫
風疹病みて春の日長し

大 丸 橋崎 幸

麓より吹き上ぐる風ひかりつつ
春の笠山のみどり渡だつ

臨 本 宮原 範子

街なかに白木蓮の花咲きてめぐ
り明るし曉闇のなか

赤瀬川 梁瀬 紀夫

はるばると来しふるさとに亡き
父の一周忌終へ温泉にひたる

愛 媛 小島幸太郎

郷土資料館講座

開設のお知らせ

郷土資料館では6月25日から翌年1月28日まで毎月第二・第四日曜日午前10時から11時30分まで、郷土の歴史講座を開きます。受講希望者は次の要領で申込みください。

(一)対象者 一般

(二)申込方法

市立図書館に備え付けの申込用紙か電話で申込みください。電話番号 72-0607

(三)受講料 無料

申込期限 平成元年6月10日(国会場の都合により申込者が25

名に達し次第締め切らせていただきますので早目に申込みくだ

さい。

図書館へ募金

近畿地区阿久根会から総会で行われた郷土募金一〇一、八四一円が図書館に寄付されました。ありがとうございます。

誕生

おめでとう



出生児 保護者(区名)
馬見塚秀憲 徹雄(浦)

尾原有優実	川畑彩香	倉津幸太	飛松美咲	熊井雄大	末吉生葉美	長田紫緒里	上鶴孝義	齊藤祐貴	佐々木舞子	松本勇気	巻木かすみ	宮原孝平	大連さやか	松元美知佳
徳文(寺山)	詳二(的場)	重夫(波留)	泰貴(大丸)	義雄(倉津)	藤雄(折口東)	秀行(折口)	光彦(下桑)	真二(梅)	伝(黒之浜)	大策(中村)	達哉(浜)	哲也(折口東)	謙一郎(新町)	義彦(新町)

ハイ僕「智二」ですヨロシクネ!!



岩淵輝男・陽子さんの長男(段区)

「ボクはうら歳で小学3年生の瑞季姉ちゃんといつも縄とびなどをして仲よく遊んでいるんだ。」

ボクの大好物はラーメン。果物ではイチゴとパイナップルが大好き。今ボクはラジコンとローラスケートに夢中なんだ。

大きくなったら消防士になりたいと思っているんだけど大変な仕事だからちょっと心配。来年からは小学生。友だちになってね」智一

在宅医さん

日曜、祭日の在宅医さんの診療時間は午前9時から午後5時までです。急患の方以外はご連絡ください。

大塚眼科	030306(浜)	石原医院	030045(橋之東)
上野医院	030420(町)	簡井耳鼻咽喉科	030040(栄町)
田中外科	030553(大丸)	阿久根内科	030578(琴平町)
臨本病院	032121(橋之西)	内山病院	031551(高松)
喜多医院	030038(大丸)	浜之上医院	032600(脇馬場)
黒木外科	030200(下村)	有村産婦人内科	034180(栄町)
丸善石油	(新町)030266	寺下石油	(橋之西)032077
阿久根石油	(鶴見町)030318	阿久根市農協(折口)	031302
松水石油	(牛之浜)031342	落合石油	(上原)030055
落合石油	(上原)030055		

給油所の日曜当番店

ごめいふくを

お祈りします

死亡者 年齢(区名)

末吉スミエ 62(高松)荒木光義
巻木千鶴子 52(浜)イチゲサ
山口オソノ 69(新町)辰助
落チヲノ 81(落)川畑フサ
築地長左衛門84(浦)スミエ

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会に香典返し等の寄付がありました。ありがとうございます。さいました。

(敬称略)

倉津徳次郎(倉津)猿楽深(佐湯)花木クニ子(川畑中)佐湯芳夫(中村)古田清(牟田)寺地明實(尻無下)的場常夫(的場)花木コミエ(中屋敷)巻木イチゲサ(浜)迫田勝広(簡田)築地スミエ(浦)中西豊(高松)柳光雄(飛松)神之田エタ(仲仁田)

▽篤志寄付 中村良彦(町)(おわび)四月号の「誕生おめでとう」の欄で、次の氏名等は誤記でしたので訂正しておわび申し上げます。

倉津 静香 康彦(倉津)

人口	
住民基本台帳人口と世帯数	
5月1日現在	
()は4月1日から	
人口	28,879 (+35)
男	13,394 (+12)
女	15,485 (+23)
世帯数	10,340 (+63)

ワンちゃんのひきとり

5月23日
6月6日・14日
午前10時〜10時30分
保健センター

5月1日〜31日
赤十字社員増強運動
「愛の手を世界に広げる
赤十字運動にご協力を」

花木 松美	50(中屋敷)コミエ
神之田タミヨ	46(仲仁田)エ
中西 キヤ	80(高松)豊
花田小一郎	85(中屋敷)光
新井サチ子	60(飛松)重
堂後 ツヨ	78(桐野下)京
尾上 フク	70(飛松)敏
米次キクエ	63(米次)幸
池田 チヨ	87(梅)高
士雄	行市

市営住宅 入居者を募集

市では現在、空家になっている田代住宅、牛之浜住宅、黒之浜住宅と、これから空家になる市営住宅の入居者を募集します。入居申請など詳しくは市都市計画課までおたずねください。

☎ 1211（内）171

戦没者遺族などのために 移動援護 相談所開設

戦没者遺族及び旧軍人、軍属等の皆さんのために移動援護相談所が開かれます。

この相談には、県国保援護課の職員が直接皆さんの相談に応ずることになっております。

遺族年金や公務扶助料など、

心安らぐ植栽園 「イタズラ」しないで！

市街地（国道3号沿）

最近、市街地の国道3号沿いの歩道に植栽してある苗木を引き抜いたりするなど悪質なイタズラが相次いでいます。

緑豊かな植栽園は、運転者や歩行者の目を和ませ、心を安らげるものですので、絶対にイタズラしないように、また、このような人を見かけたら注意するようにしましょう。



どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

▽日時 平成元年六月八日（木）
午前十時～午後三時

▽場所 市役所二階会議室

6月1日は 「人権擁護委員の日」 お気軽にご相談を

人権擁護委員は地域住民の基本的な人権が侵されないように絶えず監視し、もしこれが侵された場合はその相談相手になり適切な措置を講じて救済を図り、また、結婚や離婚、相続などの問題について無料で相談に応じる職務です。

当市では、次の三人の方が人権擁護委員に委嘱されており、相談は無料で秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

（敬称略）

- 寺地伊佐夫 大川三九四〇
- ☎ 0109
- 宮内 正美 波留一六九六
- ☎ 1318
- 松本 小衛 臨本一七五五
- ☎ 1416

交通安全協力員に 春田房義さんら6人

このほど交通安全協力員として、次の六人の方が県から委嘱

されました。市民の交通安全のためにご尽力されますので、市民の皆さん方も交通マナーを守り、交通事故に注意するようにしましょう。

編集後記

本紙では、今年一月号から「がんばれ地元企業」と題して市内にある企業紹介を掲載していましたが、今月号の上野製作所で五社目を迎えました。

会社にお伺いする時、社長さんなどに会って話をしなければならぬという事で、おっくうでしたが、いざお会いしてみると心よく応じていただき、さすがが会社の責任者となると違うなあと敬服させられます。

今回、お伺いした上野社長さんは「工場を拡張するけど雇用が心配。Uターン組も歓迎するのですが」と話されます。

企業誘致が厳しい時代、大変うれしくもったいない話です。市内の企業が繁栄し、数人ずつでも雇用拡大を……「がんばれ地元企業」これ本音です。

参加しませんか ふるさと阿久根探訪 —中央成人教室—

市民の皆さんが、まだよく知らない市内の文化財の史跡等を見学しながら勉強し、ふるさと阿久根の歴史を学ぼうと中央成人教室で郷土探訪が開かれます。

教室は毎月1回、年に10回ほど開かれ、そのうち4～6回程度、バスを利用して史跡めぐりを行います。

市民の皆さん方の多数の参加をお待ちしています。

開級式 5月25日（木）午後1時30分～
市中央公民館

詳しくは、市社会教育課まで